

# サポートセンター通信

NO.34

発行元：松本市市民活動サポートセンター  
 〒390-0874 松本市大手3-8-13  
 松本市役所大手事務所2階  
 TEL/FAX：0263-88-2988  
 E-mail：support-center@support-center.jp  
 URL：http://www.support-center.jp

市民活動フェスタ2011 in 松本

## ぼくらの学校

～「わ」をつなげよう～



10月1日(土)12時～/2日(日)10時～

会場：あがたの森 講堂棟・あがたの森公園並木道

現在プロジェクト進行中！

### プログラム内容

#### オープニングコンサート Everly(エバリー)

バイオリン、チェロ、ピアノ、クラリネットを中心としたクラシックサウンドを奏でる“Everly”によるオープニングコンサート。

#### ポスターセッション(ブース展示)15団体

資料やポスターを、講堂に設けたブースに展示。直接来場者へ説明する時間も設けます。

#### ワークショップ 出展8団体

お手玉遊びや外国語交流、パソコンを使った遊び、意見交換会等、色々な体験・交流をするコーナー。

#### ステージパフォーマンス 4団体

講堂や並木道で音楽や踊りなどを披露！日ごろの練習の成果をアピール！

#### 販売・喫茶 4団体

並木道にテント群が出現！食事やオリジナルグッズの販売などを行います。

他にも・・・災害支援と市民活動について考えるフォーラムや、1日目の最後に参加団体交流のワークショップや、会場を移しての懇親会などを企画しています。今回、団体として参加できなかった方も、そちらには、ぜひご参加ください！

### ～今後の予定！～

#### ワークショップ・ステージパフォーマンス

##### 参加団体説明会

日時：7月25日(月) 19:00～

場所：市民活動サポートセンター 全館

内容：それぞれのワークショップの時間や場所、ステージ発表の順番などを決めます！

##### 参加団体説明会

期日：9月予定

場所：市民活動サポートセンター

内容：「ぼくらの学校」開催に向けた最終説明会。ブース展示の場所を最終調整します。



## 第23回国連軍縮会議 in 松本 市民企画プログラム

7月27日(水)～29日(金)に開催される第23回国連軍縮会議 in 松本。その開催にあわせて、市民の皆さんが自ら企画した、平和や軍縮に関する様々な市民企画プログラムが開催されます。中でも、市民活動サポートセンターに登録している団体さんのイベントをご紹介します。

### 地球のステージ MATSUMOTO

日時：7月24日(日)14時(開場13時30分)

会場：長野県松本文化会館 中ホール

チケット：前売券800円、当日券1,000円

主催：松本映画祭プロジェクト

/0263-35-2810(河西)

### まつもとピースパレード

日時：7月27日(水)18時～21時

会場：松本駅前記念公園(出発)～松本城公園(解散)

その他：プラカード、横断幕、うちわ、仮装etc...

平和に向けて自由に表現しましょう！

主催：平和を考える市民の広場

/090-3564-2049(下田)

### 国際草の根軍縮会議 IN まつもと

～いのちの未来をひらくために～

日時：7月29日(金)18時30分～21時

会場：長野県松本勤労者福祉センター 大会議室

テーマ：核廃絶と原発災害

参加費：500円

主催：平和を考える市民の広場

/0263-53-7231(望月)

### 「非戦・共生・ともいき-映画祭」上映会

日時：7月30日(土)10時30分～

7月31日(日)10時～

会場：まつもと市民芸術館 小ホール

チケット：前売券1,400円、当日券1,800円

回数券(2作品可)2,200円

大学生(当日券のみ)1,000円均一

高校生以下(当日券のみ)800円均一

主催：NPO法人コミュニティシネマ松本 CINEMA セレクト

/0263-98-4928(宮寄)

### 平和の世界と難民問題を考える

#### 第3回心を繋ぐ弦(いと)コンサート in 松本

日時：9月6日(火)19時～(開場18時30分)

会場：まつもと市民芸術館 大ホール

6/30の地震の影響で日時と会場が変更になりました。

チケット：2,500円(500円は大震災支援チャリティー)

主催：信州発国際貢献の会

/0263-87-5758(事務局)

その他の市民企画イベントについては、松本市HP  
 “くるくるねっとまつもと”をご覧ください！



## 全国相続協会 相続支援センター



Tel : 0263-33-4141 Fax : 0263-33-4141  
 HP : <http://www.souzoku-kyoukai.sakura.ne.jp/>

事務局長の天野誠子さんにお話を伺った。相続に関する制度は昭和22年5月に憲法、同年12月に民法が改正施行され、それまでの長男が遺産を相続する家督制度から、子供全員に遺産が平等に配分される遺産諸子均分相続制となった。しかし、この制度の変化は現在の相続に弊害をもたらしていると天野さん。「80才以上の方には未だに家督相続の考え方が根強く残っていて、遺言書はいらなないと思っている。一方遺産を受け取る40代～60代の方には遺産は平等に受け取る権利があると思っていて、慣習と法律の段差が、円満だった家庭を崩壊させるきっかけになることはしばしばある。」

このような事が起きないように、相続支援センターでは“毎年遺言書を書こう”を参加者に発信している。遺言書の目的は、家族の絆をみつめ直し、またお年寄りが心配事を遺言書に書くことによって不安が遺言書に吸い取られ、安心して健康に長生きすることにある。

天野さんは高齢化社会であるがゆえにもっと遺言書の存在を重要視して欲しいと言う。亡くなった方で遺言書を残している割合は全体の12%と少ないため、まだまだトラブルは絶えない。また、裁判が一番おきる金額は100万円から2000万円



左) さわかや福祉財団理事長の掘田力先生による記念講演会「家族の絆と地域社会」(6月9日松本市市民芸術館小ホールにて)

と一般的な財産分与が多く、また、相続税が関係しない裁判事例が90%以上を占めており、遺産相続に関するトラブルは大変身近な存在である事を認識してほしいという。

全国相続協会相続支援センターは全国に33ヶ所あり、弁護士や税理士、行政書士や社労士といった相談のプロが相続について詳しく丁寧に教えてくれる。また、セミナーなどの活動も充実しており、これからも遺言書の普及に努めていきたいと話す。

「遺言書は単に遺産相続のためだけのものではなく、家族や大切な人への想いを残すもの。私も先日、遺言書を書きました。もしかしたら、あなたに遺言書を書いてほしいと思っている人が、傍にいてもかもしれませんよ。」

元気だから遺言書が書けるのだ。ぜひ元気うちに遺言書を書いてほしい、というのがセンターの願い。相談は随時無料。また同センターでは遺言書の書き方指南書も販売している。(戸澤)

## NPO 豆 知 識

その  
声



NPO法人になると、毎年事業年度終了後3ヵ月以内に、事業報告書などの書類を所轄庁へ提出しなければなりません。例えば、事業年度を4月1日～翌年3月31日と設定している場合だと、報告書等の提出期限は6月末。税法上の収益事業を行った場合は、税務署への申告を事業年度終了後2ヶ月以内に行わなければなりません。ということは、これらの提出の前に総会を開いて、事業報告や決算などについて承認を得なければならないということになります。逆算していくと、3月末までには総会の開催日や役割分担を決めておいたほうが良いということになるでしょう。これだけ聞くと「～しなければならない」ばかりで、面倒に感じるかもしれません。しかし、この事業報告等の書類をきちんと作成し、総会で報告したり所轄庁へ提出することは、NPO法人にとって、自分たちの団体が信用するに値する団体であることを示し、その活動の「公益性」をひろく伝えることでもあります。情報公開を行うことは、社会的信用につながります。法人格の有無に関わらず、団体の透明性や信頼性を高めるためにも、より積極的にこうした情報を公開することが望まれているといえます。活動の報告をすることは、会員や支援者に対しては当然すべきものですが、さらに多くの支援者を募るためにも欠かせないものです。





## 本と子どもの発達を考える会

Tel : 0263-36-5053 Fax : 0263-36-5096  
(事務局 ちいさいおうち書店内)

個人的なことになるが、幼い頃、物語を読んでもらう時間は、様々な世界で心を遊ばせる、楽しい楽しいひとときだった。いまでも記憶にあたたかい。そしてその経験が感受性の形成に与えた影響は、決して僅かなものではないという自覚も“なんとなく”持っていた。しかし、今回紹介させていただく NPO 団体「本と子どもの発達を考える会」の取材を通し、“なんとなく”が“はっきり”へと移行しつつある。

設立は平成 22 年 4 月だが、正式な発足以前から仲間が集まってボランティアをしていた期間を含めると、活動歴は十数余年にもなる。伊藤忠財団より贈られた 30 万円の寄附を元にスタートし、最近では県の「元気づくり支援金」や「赤い羽根共同募金」のバックアップを得て、積極的に活動を展開。病気や障がいを持つ子どもたちに“絵本の読みきかせ”をおこなっており、そこで喜ばれた作品や、彼らとその家族への理解を深められる書籍を案内した“支援を必要とする子どもたちのための本展”では、約 200 冊の所蔵からの貸し出しをしている。更に「本が発達にもたらす効果」について、体系的にまとめたものを世に還元できるよう、実地にに基づきながらの“研究調査報告”を進める計画も。

6 月 25 日。講演会に参加させてもらうべく訪れたのは公民館。講師の「e-MADO 病気のこどもの総合ケアネット」の亀井さんは、ご自身の娘さんを長期脳死で出産したときの苦しみや悲しみ、そして育児に向き合いながら変わっていった思いを



もとに、周囲からのサポートも大切になる子どもやその家族への接し方、「彼らの見ているものと同じ目線から眺めてみる・彼らが聞いている音と一緒に耳を傾けてみる」など、コミュニケーションの図り方についてもこまやかに解説した。「“健康に産んであげられなくてごめんね”という申し訳なさに苛まれるのは、私の中に、この状態で生まれてきた娘を“子どもピラミッド”の底辺に置く差別意識があったからだ、と気付いたとき、“なんて命に対して失礼だったのだろう”と省みた。だからたとえどんな赤ちゃんであっても“おめでとう！よく来たね”と迎えてほしい」という言葉が印象に残っている。

終了後、事務局の豊嶋さんにお話を伺った。「すべての子どもに本に触れる機会を作りたいです。本を介してまわりの人々との距離が近付いたり、本が子どもにとっての力や居場所になったりするのは。“障がい”というものは、“人”にあるものではなく“社会”にあるのではないのでしょうか。健康であろうとなかろうと、皆が等しく子どもであり大人であるはず。こういった認識がどんどん広まり、民間も行政も、地域全体がバリアフリーになるよう繋げてゆけたら」と真摯な眼差しで語った。(今福)



### コメやコメ製品を販売している団体はご注意ください！！

コメやコメ製品の取扱業者に産地などの取引の記録や保存を義務付ける「米トレーサビリティ法」が昨年 10 月に施行され、この 7 月からは消費者への産地情報の伝達も義務付けられました。食に関わりのある団体も多いため、その内容をご紹介します。2008 年の汚染米不正転売事件など食品偽装問題が相次いで発生したため、食品の安全性確保の施策として問題発生時の流通経路解明と早期回収を目的としています。取引の記録様式については、通常の伝票やパソコン内でも可ですが、消費期限が設けられた商品などを除き、3 年間は記録を保存しなければいけません。記録の虚偽記載や不保持、不伝達などの違反者に対しては改善勧告などの段階を踏まず、直接 50 万円以下の罰金が課せられます。事業者や品目ごとに異なる対応が求められていますので詳細については、農林水産省ホームページをご覧ください。

#### 【農林水産省米トレーサビリティ法ホームページアドレス】

[http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/kome\\_toresa/index.html](http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/kome_toresa/index.html)



## イベント情報をお寄せください。

センター通信やホームページで、皆さんのイベント情報や募集情報などをご紹介します。

### 蝶とトンボが乱舞する里づくり

蝶の幼虫食草、成虫蜜源植物を  
一緒に植栽してみませんか

日時：7月31日(日) 午前10時集合  
場所：長野市小田切(長野市大字山田中2100)  
長野市青少年練成センター  
内容：午前；植栽作業 スコップ各自持参！  
午後；ピオトープの勉強会(午後2時半頃まで)  
費用：無料(昼食・飲み物は各自持参)  
問合せ：NPO法人長野県水辺環境保全研究会  
〒380-0803 長野市三輪5-41-23  
TEL : 026-238-6680  
FAX : 026-238-6686  
<http://www.nagano-mizube.com/>  
mail : nagano-mizube@etude.ocn.ne.jp



### フリマネット信州の7月

#### 市民リユースフリーマーケット開催情報

7月22日(金) 会場：島内音文公園(10~14時)  
育児用品が豊富な子育てママのフリマ(雨天中止)  
7月24日(日) 会場：アルプス公園東口駐車場(10~14時)  
芝生の上に車を停めて隣に品を並べます(雨天中止)  
フリマ初心者の方はフリマネット信州がサポートします  
問合せ：TEL:090-9664-5510 FAX:0263-58-1702  
詳細情報は⇒<http://furimanet.com/>  
(HPで申込受付もできます)



### 平成23年度 松本市民教育講座(全6回)

#### ～生涯学習による新たな私の発見～

8月13日(土)  
有路憲一准教授 記憶する脳・忘れる脳  
～記憶力アップの方法とは～

9月9日(金)  
有路憲一准教授 ヤル気を出す脳  
～脳から見たヤル気とは～

時間：午後2時～4時  
会場：中央公民館(Mウイング南棟)  
費用：無料  
申込先：中央公民館・生涯学習課  
TEL:0263-32-1132

主催：松本市中央公民館  
共催：松本自己教育の会  
お申込は、上記までお電話にてお願いします。  
駐車場はMウイング北棟があります。(有料)



### シニア就業支援講座

#### 55歳からの、新たな生きがい探し

現在、職を探している方、ボランティア活動を  
めざしている方、シニア就業支援プログラム  
事業に登録し、人生!もうひと花咲かせましょう!



日時：7月27日(水) 午後1時30分から  
場所：あがたの森文化会館 本館1階「1-1」  
松本市県3-1-1 TEL:0263-32-1812  
内容：得意な分野で生きがいづくり  
～自然に学ぶ里山保全活動から～  
森倶楽部21 永田千恵子氏  
公的年金制度等の要点  
社会保険労務士 丸山恭弘氏  
最近の雇用情勢(ハローワーク松本)  
シルバー人材センターの案内  
(松本地域シルバー人材センター)  
費用：入場無料、登録無料  
問合せ：松本地域シルバー人材センター  
松本市宮淵本村1-10  
TEL:0263-39-6680

### 編集後記

先月末日、松本市を震源とする震度5強の地震が発生しました。私が住む地域でも強い揺れを感じ家を飛び出しましたが、お隣さんと声を掛け励まし合うことができ、ご近所とのつながりの大切さを感じました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、皆様の安全と一日も早い復旧をお祈り申し上げます。(前田)